

地中送電用管路に対応した 管路更生工法について

大竹 弘一

OTAKE Hirokazu

関電工・大本組
共同企業体



岡崎 泰吏

OKAZAKI Yasushi

東京電力㈱
神奈川支店川崎支社川崎地域
地中送電保守グループ



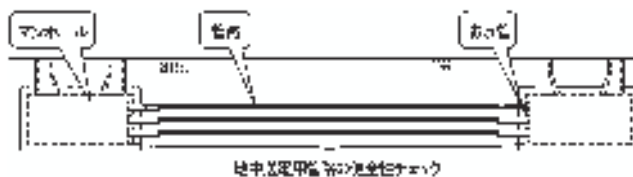
1. はじめに

当該工事は都市計画による京浜急行大師線連続立体交差事業に伴う架空送電線区間（東門前駅～小島新田駅間）移設時の調査工事において発見された、経年劣化や地盤の不等沈下による管体の損傷、継ぎ手部のズレ、漏水対策としての管路更生工事である。

当該区間は、交通量の非常に多い産業道路・国道132号線沿線であり、S変電所付近では軌道横断箇所もあるため、開削による修繕や取替えは困難な施工条件にあった。このことから、非開削で設備機能の回復が可能な、地中送電用管路に対応した更生工法を適用したものであり、以下にその事例について報告する。（図－1）



図－1 当該現場概要



図－2 地中送電用管路イメージ

2. 従来の管路補修の着目点と 当該現場の課題

従来の老朽化した地中送電用管路の調査における着目点は、防水管と管路の健全性のチェックであり、健全性が保持されていない箇所について補修工事を計画している。（図－2）

当該現場では、防水管及び管路部とも経年劣化による腐食が著しく、一般的な補修は困難であったため、防水管部（写真－1）については、特殊フランジを簡易に取付ける方法を提案した。管路部（写真－2）は、既往の管路内面研磨機を改良し、研磨と清掃処理を可能とした。さらに、研磨後の管路内面には、地中送電線管路の要求性能を考慮したライニング工法を採用した。



写真－1 防水管腐食状況